

烏山区民センターへのマンホールトイレ設置工事及び  
工事に伴う駐輪場の一時移転について

## 1 主 旨

烏山区民センター西側駐輪場内に、災害等による断水時のトイレ機能の確保を目的にマンホールトイレ7基及びマンホールトイレ用井戸ポンプの設置工事を行う。また、工事期間中、駐輪場を烏山区民センター前広場に一時移転する。

## 2 工事期間（予定）

令和4年11月から令和4年12月まで（2か月間）

## 3 工事内容

- (1) マンホールトイレ設置工事
- (2) マンホールトイレ用井戸掘削工事

## 4 経費概算

20,520千円

## 5 マンホールトイレ設置場所の概要

- (1) 所在地：南烏山6丁目2番19号（烏山区民センター西側）
- (2) 敷地面積：約138㎡（縦23m×横6m）
- (3) 駐輪可能台数：約140台  
※マンホールトイレ用井戸ポンプ設置後、約3台分減少

## 6 駐輪場一時移転場所の概要

- (1) 所在地：南烏山6丁目2番19号（烏山区民センター広場（同センター南側））
- (2) 敷地面積：約143㎡（縦13m×横11m）
- (3) 駐輪可能台数：約140台

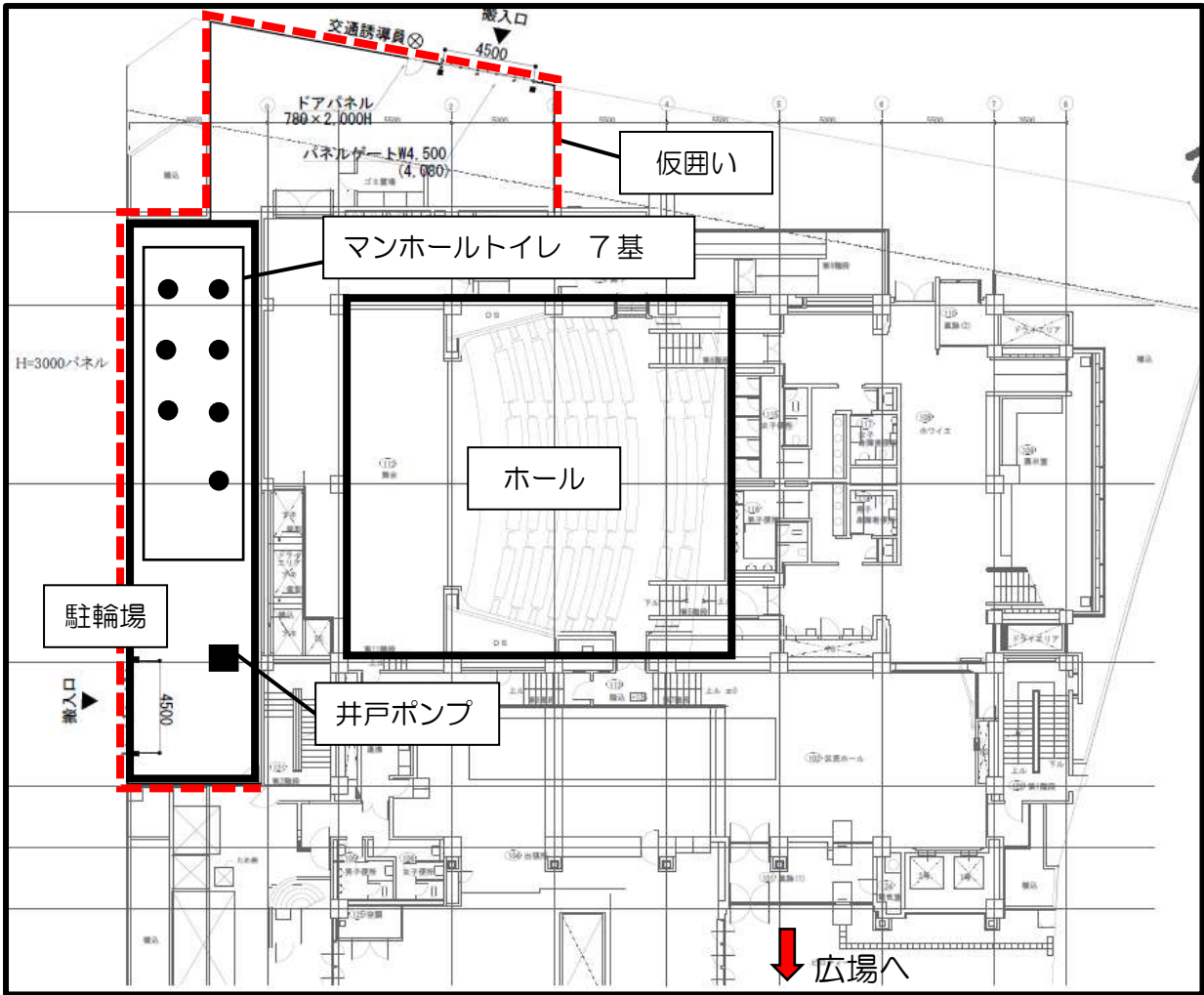
## 7 周知方法

令和4年	5月	ホール利用中止案内
	6月	ホール一部利用可能案内
	9月	駐輪場一時移転案内表示
	9月25日	区のおしらせ9月25日号で周知
	10月	マンホールトイレ設置工事周知用チラシ近隣配布

## 8 その他

騒音を伴う工事期間中（土曜日、日曜日、祝日および平日の17時半以降を除く）、烏山区民センター内ホールの利用を制限する。

# マンホールトイレ設置場所



## 駐輪場(一時移転場所)

